

氏名（本籍）	丹治 敬之（福島県）			
学位の種類	博士（障害科学）			
学位記番号	博甲第 6662 号			
学位授与年月	平成 25 年 6 月 30 日			
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当			
審査研究科	人間総合科学研究科			
学位論文題目	知的障害のある自閉症児における構成見本合わせを用いたかな文字習得に関する行動分析学的研究			
主査	筑波大学教授	博士（教育学）	野呂 文行	
副査	筑波大学教授	博士（教育学）	園山 繁樹	
副査	筑波大学教授	教育学博士	原島 恒夫	
副査	筑波大学教授	博士（医学）	宇野 彰	

論文の内容の要旨

（目的）

知的障害児あるいは自閉症児の中に、かな文字は読める一方で、文字単語の意味理解に困難を示す事例が存在する。そのような事例は、かな 1 文字と 1 モーラの対応関係は理解している一方で、モーラ意識が未発達な場合が多い。近年では、文字単語の読み、読み理解、文字単語構成の般化を促す指導法として、構成見本合わせの有効性が示唆されている。構成見本合わせとは、単語内のモーラの順に応じて、かな文字を 1 文字ずつ構成して単語を作る指導法であり、モーラ分解および抽出、モーラと文字の対応規則の理解を促す指導機能があるとされている。先行研究では、かな 1 文字の読み、モーラ分解および抽出の発達、文字単語の読み理解や文字単語構成の語彙拡張を促す効果が報告されている一方で、それらの効果が示されないという報告もなされている。このように、構成見本合わせがどのような指導機能を有するか、上記のような語彙拡張が促されるためにどのような条件が必要かについて明らかにすることが、研究課題として残されている。

本論文では、かな文字が読める一方で、文字単語の読み理解、モーラに応じた文字単語構成が困難な自閉症児に構成見本合わせを指導することで、どのような条件が揃えば読み理解や文字単語構成の般化が促進されるか検証することを目的とした。

（本論）

研究 1 では、自閉症児を対象に文字単語構成の般化を促す効果、および事例間の結果の比較からその効果をもたらす条件を検証することを目的とした。その結果、逐字読みが可能な事例、文字単語構成が可能な語彙を有する事例において、文字単語構成の般化が促される効果が示された。一方、

逐字読みができず、文字単語構成が可能な語彙が存在しない事例では、上記の効果が示されなかった。以上より、逐字読みが可能で、文字単語構成が可能な語彙を有することが、構成見本合わせの適用条件である可能性が示唆された。

研究 2 では、研究 1 で示唆された条件を満たす事例を対象に、文字単語の読み理解や文字単語構成の般化を促す効果を検証した。その結果、構成見本合わせによる指導と並行して、絵の命名や文字単語の逐字読みの正反応率が上昇するとともに、読み理解や文字単語構成の般化が示されるようになった。一方で、絵の命名や文字単語の逐字読み、構成見本合わせによる指導といった条件が揃い、読み理解の般化は示されたものの、文字単語構成の般化が示されない事例が存在した。以上より、構成見本合わせの適用条件および指導手続きの精査が課題として残った。

研究 3 では、研究 2 で効果が示されなかった事例に、モーラ分解を求めてから文字単語構成を求める構成見本合わせを適用し、文字単語構成の般化を促す効果を検証した。その結果、モーラに応じた文字単語構成の般化が示された。以上より、構成見本合わせの指導機能は、モーラ抽出および合成は求めるが、モーラ分解は求めない可能性が示唆された。また、構成見本合わせの適用条件は、文字単語構成が可能な語彙を有すること、逐字読み、モーラ分解が可能であることもまた示唆された。

研究 4 では、研究 3 で示唆された適用条件の妥当性を検証することを目的とした。その結果、研究 3 で示唆された適用条件を満たした事例では、構成見本合わせによって読み理解、文字単語構成の般化が促された。以上より、研究 3 で示唆された適用条件は、構成見本合わせが読み理解、文字単語構成の般化を促すための適用条件として妥当である可能性を支持する結果となった。

(総合考察)

研究 1 から 4 の結果に基づいて、以下のような構成見本合わせの指導機能、および適用条件についての示唆を得た。(1) 構成見本合わせの指導機能は、モーラ抽出および合成であること、(2) 構成見本合わせの適用条件には、「かな 1 文字の読み」、「絵の命名」、「逐字読み方略」、「モーラ分解」が可能であること、(3) 前提条件が揃った事例に構成見本合わせを適用することで、読み綴りの語彙拡張が促されること、の 3 点が示唆され、先行研究の知見が拡大された。また、事例に応じて構成見本合わせの指導機能が異なる場合があり、事例毎に適用条件の整備ならびに指導手続きの修正が、文字単語の読み綴りの語彙拡張には必要であることが明らかとなった。

審査の結果の要旨

(批評)

近年、構成見本合わせを用いて、文字単語の読み理解、文字単語構成の語彙拡張に関する指導研究が報告されている。しかし、構成見本合わせによって上記の語彙拡張をもたらす効果が示されない事例も存在し、構成見本合わせの適用条件については未だ明らかになっていない。本論文では、構成見本合わせの指導効果が示されなかった事例において、どのような条件が揃えば読み綴りの語彙拡張が促されるかを明らかにした点が、先行研究の知見の拡大に寄与した大きな成果であるといえる。また、先行研究で示されていた構成見本合わせの指導機能は、事例によって異なる可能性を示唆した点も高く評価できる。一方で、構成見本合わせにより、文字単語構成や読み理解が可能となったメカニズムについては明らかにならなかった点、モーラ意識や読み綴りの語彙レベル、ある

いは言語能力に関するプロフィール分析や条件統制が不十分であった点などが、今後の課題として残された。

平成 25 年 4 月 17 日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと論文について説明を求め、関連事項について質疑応答を行い、最終試験を行った。その結果、審査委員全員が合格と判定した。

よって、著者は博士（障害科学）の学位を受けるのに十分な資格を有するものと認める。